



広報小美玉

# お知らせ版

No.74

6

発行日 24.5.31

## 自然観察の旅

# 湯の丸高原ハイキング参加者募集！



**【日 時】** 7月1日(日) 小雨決行 予備日7月8日(日)  
 生涯学習センターコスモス 出発4:20(集合4:10)  
 小川文化センターアピオス 出発4:30(集合4:20)  
 美野里公民館前 出発5:00(集合4:50)

**【場 所】** 長野県東御市湯の丸高原池の平ハイキングコース

**【募集人員】** 160名

**【参加料】** 3,000円

**【申込方法】** 6月9日(土)～17日(日)の9:00～17:00までに最寄りの公民館(小川公民館、美野里公民館、玉里公民館)へ直接お申し込みください。1人2名様まで申し込みます。

※お子様の参加は小学校高学年以上とさせていただきます。

※電話・ファックスでの受付はしませんので、あらかじめご了承ください。

※定員を超えた場合は抽選を行います。参加料については受付時にはお預かりしません。参加が確定してからお預かりとなりますのでご注意ください。

### 【抽選日及び説明会】

6月22日(金) 19:30～ 場所:小川文化センターアピオス小ホール

※参加料はこの時お預かりします。

**【問い合わせ】**

生涯学習センターコスモス ☎:26-9111

# 身近なみどり整備推進事業のご案内

あなたの身近な平地林や里山林を対象とした、地域の整備・保全を推進します。

市では、減少と荒廃が進んでいる平地林や里山林について、地域住民等が主体となった森林の整備と保全を進め、快適で豊かな森林環境づくりを推進しています。

整備に当たっては、市と森林所有者等との間で森林保全に関する協定（10年間の森林以外への転用禁止等）を締結していただきます。

## 事業の概要

事業主体 小美玉市

実施方法 森林湖沼環境税を活用して、市が業者などに委託し実施します

### 事業対象地

次のすべてを満たす区域が事業の対象となります。

○地目が山林（概ね0.05ヘクタール以上）で通学路等の道路沿線や公共施設の周辺など

○民有林（国有林を除く）または、整備を行った後に森林として地域の環境保全に役立つ区域

○市と森林所有者等において、10年間の森林の転用禁止を定めた保安全管理協定が締結されることが確実な区域

### 整備事例

事業は地域住民の提案などによって決定されます

○通学路・公共施設・住宅団地等周辺の森林整備 ○松枯れ跡地の健全な森林への復旧

○景勝地における森林整備 ○森林への竹林侵入防止対策

○農地に隣接している森林の整備 ○自然体験活動の場としての森林内の整備

○都市部における緑の創出・保全など

### 応募及び締め切り

応募期限は、6月29日（金）まで、応募については、各地区の代表者等（区長）よりお願いします。

### ◆注意◆

事業実施後、10年間は各自のご負担で森林の適切な維持管理をお願いします。また、伐採木は林内集積となり、処分費用は含まれていませんのでご了承ください。

### 【問い合わせ】

農政課 振興係 ☎：48-1111（内線 1152）

## ライターは正しく捨てましょう！ 不要な古いライターはガス抜きしてから捨てましょう！

- ①周囲に火の気の無いことを確認する。
- ②操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
- ③輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
- ④「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している（聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向いっぱいに動かす）。
- ⑤この状態のまま付近に火の気の無い、風通しのよい屋外に半日から一日置く。
- ⑥念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了です。

（参考：（社）日本喫煙具協会 HP <http://www.jsaca.or.jp/info/throw.html>）

周囲の大人が注意して、子どものライターの火遊びによる火災を防ぎましょう。

### 子どもの手の届かないところにおきましょう

家の中、車の中にライターを放置せず、子どもの手の届かない場所にきちんと保管しましょう。

### 子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう

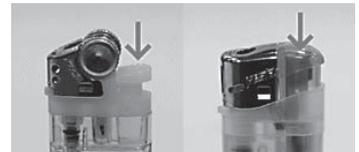
- ・子どもにライターを触らせないようにしましょう。
- ・子どもがライターで火遊びをしているのを見かけたら、すぐに注意してやめさせましょう。
- ・理解できる年齢になったら、家庭や学校で子どもに危険性を教えることも大切です。

### 子どもが簡単に使えないPSC対応ライターを使いましょう

平成22年から、いわゆる使い捨てライターや多目的ライターの販売規制が開始されました。平成23年9月27日以降、子どもが簡単に操作できない幼児対策（チャイルドレジスタンス機能）が施されたPSC対応ライター以外は販売が禁止されています。

安全のため、子どもが簡単に使えないPSC対応ライターを使いましょう。

また、PSC対応ライターであっても、周囲の大人の注意が必要です。



### 【問い合わせ】

環境課 廃棄物対策係 ☎：48-1111（内線 1144・1145）

# 小美玉市特産品等開発事業補助金制度

市では市内産品を利用した特産品の開発等を促進させるため中小企業者、または団体が新製品開発及びそのPRするか、または市および茨城空港をPRする（した）経費について補助を行っています。

## 【補助対象者】

- ・市内に居住、または営業等する者で市税等の滞納のない者及び中小企業者
- ・構成員の過半数が市内の居住者である団体等

【補助対象期限】平成25年3月31日

【補助対象事業】※補助内容については、申請前に協議が必要となりますので下記問い合わせまでご連絡ください。

事業区分	補助内容	補助額
特産品 開発事業	(1) 地域の特色を活かした特産品等の開発に要した費用 ①原材料費（試作品時のもの） ②機械器具購入費 ③研究開発費及び検査費等 (2) 新たに開発された特産品等のPRに要した費用 ①デザイン・商標に要した経費 ②印刷費 (3) その他、目的を達成するために市長が特に必要であると認めたもの	予算の範囲内で対象経費の2/3または200,000円のいずれか低い額 【補助要件】 ・市場販売後概ね3カ月以上経過したもの ・他事業との併用はできない
小美玉市 (茨城空港) PR事業	小美玉市をPRする、または茨城空港をPRするイラスト・ロゴ等、及び標記（表記）を施した包装紙等の作成に要する費用 標記（表記）面積は1カ所あたり概ね20平方センチメートル以上とし、包装等を行ったときに目視できるものとする。ただし個包装等を行う場合はこの限りではない。	作成に要した経費のうち1件あたり50,000円を限度。 (当該年度1回に限る) 【補助要件】 ・他事業との併用はできない ・農水産品出荷用ケース等は対象外とする

## 【問い合わせ】

商工観光課 商工観光係 ☎：48-1111（内線 1161）

# 外国人住民の方にも住民票が作成されます

平成24年7月9日（以下『施行日』）に外国人住民の住民基本台帳制度が始まります。

## ☆住民票が作成される外国人の方

下記の表の対象区分に該当する人で、小美玉市に住所を有する外国人の方について住民票を作成します。

対象区分	対象者の内容
中長期在留者	入管法上の在留資格をもって日本に在留する外国人の方。 注）3カ月以下の在留期間が決定された方や、短期滞在、外交、公用の在留資格が決定された方は対象となりません。
特別永住者	入管特例法により定められている特別永住者の方。
一時庇護許可者または 仮滞在許可者	入管法の規定で一時庇護のための上陸許可を受けた外国人の方や、難民認定申請を行い仮に日本に滞在することを許可された外国の方。
出生による経過滞在外または 国籍喪失による経過滞在外	日本国内における出生や日本国籍喪失により外国人となった方。 (その事由が生じた日から60日までは在留資格を有することなく在留することができます)

現在、外国人登録されている方で施行日に外国人住民と見込まれる方について外国人登録に基づき住民票を作成するため原則手続の必要はありません。

なお、外国人登録の内容に基づいて住民票が作成されますので、外国人登録の変更等が生じた場合は速やかに手続きをお願いします。

(注) 外国人登録されている方について仮住民票が作成され通知されます。通知された内容で住民票となりますので、内容に不明な点や誤りがありましたら、ご連絡ください。

## 【問い合わせ】

市民課 窓口・記録係 ☎：48-1111（内線 1112）

平成24年4月から

# 子ども手当から『児童手当』に名称が変わりました

～また、6月からは所得制限が導入され『現況届』の提出が必要となります～

## 【児童手当制度の概要について】

### ☆申請手続☆

平成24年3月31日現在、子ども手当を受給していた方は、原則として引き続き児童手当の受給者となりますので、申請等の手続きは必要ありません。

### ☆支給要件☆

- 児童が日本国内に住んでいること。
- 児童福祉施設等に入所している児童については、施設の設置者等に支給されます。
- 未成年後見人や父母指定者（父母等が国外にいる場合のみ）に対しても手当が支給されます。
- 児童と同居している保護者を優先（単身赴任等を除く） 注：証明等が必要となります。

### ☆手当の額☆

年齢区分	所得制限 限度額未満（月額）	所得制限 限度額以上（月額）	
3歳未満（一律）	15,000円	5,000円	
3歳以上小学校終了前	第1・2子		10,000円
	第3子		15,000円
中学生（一律）	10,000円		

### ☆所得制限☆

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622.0万円	833.3万円
1人	660.0万円	875.6万円
2人	698.0万円	917.8万円
3人	736.0万円	960.0万円
4人	774.0万円	1,002.1万円
5人	812.0万円	1,042.1万円

### ☆手当の支給月☆

支給月	支給対象月
6月	4月～5月分（所得制限なし） 平成24年2月・3月の子ども手当も合わせて支給します。
10月	6月～9月分（所得制限あり）
翌2月	10月～1月分（所得制限あり）

## ☆子ども手当特別措置法による認定請求書が未提出の方へのお知らせ☆

平成23年10月分からの子ども手当を受給するための請求書提出期限が【平成24年3月末】から【平成24年9月末まで】に延長されました。未提出の方は、9月28日（金）までに手続きしてください。

## 児童手当を引き続き受ける場合は『現況届』の提出が必要です 提出期限は6月29日まで

児童手当を受けている方は、毎年6月に『現況届』を提出しなければなりません。現況届は6月上旬に対象となる受給者の方へ送付します。この届けは、毎年6月1日における子どもの養育状況等を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の用紙が郵送されましたら、必ず期間内に提出してください。

現況届を期限までに提出しないと6月分以降の手当が差し止めになり、そのまま定められた期間を経過すると時効により受給資格を喪失しますのでご注意ください。

【問い合わせ】

子ども福祉課（玉里総合支所内） ☎：48-1111（内線 3228）

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当

## 児童扶養手当

ひとり親家庭等の児童のために

### ■手当を受けられる方

日本国内に住んでおり（外国人を含む）、次のいずれかにあてはまる児童を養っている父親または母親、父母に代わって児童を養育している方。

- ・父母が婚姻を解消している
- ・父または母が死亡した
- ・父または母が一定の障がいの状態にある
- ・父または母が生死不明の状態
- ・父または母が引き続き1年以上遺棄している
- ・父または母が引き続き1年以上拘禁されている
- ・母が婚姻によらず出産した
- ・母が児童を懐胎したときの事情が不明

※ここでの「児童」は、18歳以下の子どもを指します（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）。ただし身体や精神に障がいのある場合は、20歳未満まで手当を受けられます。

### ■手当の額

#### 対象児童数が

- 1人のとき 月額41,430円
- 2人のとき 月額46,430円
- 3人目から1人につき月額3,000円を加算

※受給者または同居している方の所得が一定以上になると、手当の支給額が減額または停止される場合があります。

## 特別児童扶養手当

障がいのある児童のために

### ■手当を受けられる方

日本国内に住んでおり（外国人を含む）、20歳未満で次のいずれかにあてはまる児童を養っている父親または母親、父母に代わって児童を養育している方。

#### 特別児童扶養手当1級～重度の障がい～

- ・身体障がいがおおむね1級または2級程度
- ・療育手帳の判定がAまたはA程度の知的障がいまたは同程度の精神障がい

#### 特別児童扶養手当2級～中度の障がい～

- ・身体障がいがおおむね3級
- ・療育手帳の判定がB程度の知的障がいまたは同程度の精神障がい

※児童が障がいによる公的年金を受けるとき、施設などに入所しているときなどは、手当を受けられません。

### ■手当の額

#### 特別児童扶養手当1級

1人につき 月額50,400円

#### 特別児童扶養手当2級

1人につき 月額33,570円

※受給者または同居している方の所得が一定以上になると、手当の支給が停止されます。

※上記の手当を受けるには、請求の手続きを行うことが必要です

## 【認定を受けている方へお知らせ】

### ■ 手当額の改定について

平成24年4月分より手当の額が変わりました。これは、「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」（平成17年法律第9号）の規定によるもので、平成23年全国消費者物価指数の実績値が前年比より0.3%下落したことにより、手当額の改定が行われることになったためです。

		(平成23年度)	→	(平成24年度)
【児童扶養手当】	(全部支給)	41,550円	→	41,430円
	(一部支給)	41,540円～9,810円	→	41,420円～9,780円
【特別児童扶養手当】	(1級)	50,550円	→	50,400円
	(2級)	33,670円	→	33,570円

### ■ 現況届（所得状況届）について

受給資格者の現況や所得状況を調査するにあたり、8月中に現況届（児童扶養手当受給者）または所得状況届（特別児童扶養手当受給者）を提出していただきます。現況届（所得状況届）の用紙は、8月上旬ごろご自宅に郵送します。

### 【問い合わせ】

子ども福祉課（玉里総合支所内） ☎：48-1111(内線 3228) 児童扶養手当  
社会福祉課（玉里総合支所内） ☎：48-1111(内線 3122) 特別児童扶養手当

# 介護保険料特別徴収（年金天引き）の 仮徴収額を平準化します。

## ◎特別徴収（年金天引き）の平準化について

平成23年度から引き続き平成24年度介護保険料を特別徴収（年金天引き）されている方は、介護保険料額の平準化のため6月・8月の天引き額が変更になります。

### 「仮徴収」「本徴収」とは？

仮 4月  
徴 6月  
収 8月

保険料は、前年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでの前半（4月、6月、8月）は、前年度の2月の天引き額をもとに計算した額を仮に納めていただきます。

平成24年度介護保険料仮徴収額通知書（ハガキ）を6月上旬に送付します。

本 10月  
徴 12月  
収 2月

前年の所得などに応じて年間の保険料が決定し、仮徴収で納めていただいた額を差し引いた残りの額を後半（10月、12月、2月）で納めていただきます。

天引き額をお知らせする通知書（ハガキ）は9月下旬に送付します。

### 介護保険料の「平準化」とは？

これまで、保険料が特別徴収（年金天引き）される時に、年度の前半と後半で保険料の額に大きな差が出てきてしまうことがありました。これは、以前の介護保険法では、仮徴収額は前年度2月期と同額を天引きすることになっていたからです。しかし法の改正（平成18年度）により仮徴収額の増額・減額の調整ができるようになりました。そこで、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等になるように6月と8月の徴収額を変更します。保険料段階に変更がなければ、平成24年10月以降に天引きされる保険料額の差が緩和されます。これを「平準化」といいます。

【参考例】 所得段階が基準額（第4段階）の場合 ※所得段階4段階の方がすべて当てはまるとは限りません。

	仮徴収			本徴収			
平成23年度	4月	6月	8月	10月	12月	2月	保険料合計
	11,300円	11,200円	11,200円	4,000円	4,000円	4,000円	45,700円
	2月の天引き額が引き継がれます。						
	保険料の改正により年額が違います。						
平成24年度	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
平準化しないと	4,000円	4,000円	4,000円	14,600円	14,600円	14,600円	55,800円
	変更						
平準化すると	4,000円	10,300円	10,300円	10,400円	10,400円	10,400円	55,800円

※100円未満の端数は、10月にまとめます。

## 介護保険のQ&A

日ごろご質問の多い内容についてまとめました。参考にしてください。

### Q. いつから介護保険料を納めるの？

A. 第1号被保険者として介護保険料を納めるのは、65歳になった月（誕生日の前日が属する月）分からです。65歳になった月の次期納付月に市から納入通知書を送付します。（ただし、誕生日が4月2日から8月1日の方は所得が確定した後、8月中旬に本算定《第3期～第6期》納付書を送付します）

### Q. 国民健康保険に加入しているが、65歳になって介護保険料の納入通知書が送付されてきた。国民健康保険でも、介護分として納めているのに、二重納付になるのでは？

A. 40歳から64歳までの方（第2号被保険者）は、加入している医療保険の保険料（税）とあわせて介護保険料を納付しますが、納付するのは65歳になる前月分までです。市から送付した介護保険料納入通知書で納めていただくのは65歳になった月分からです。二重納付にはなりません。

### Q. 夫婦で同じ段階の保険料なのに、年金からの天引きされる金額が違うのはなぜ？

A. 保険料段階が同じであっても、前年度の保険料段階が異なるなどの理由により各年金支給月の保険料額（天引き額）が違ってることがありますが、年額の保険料は同じです。（4月から翌年2月までの天引き額の合計は同じになります。）

◆ご不明な点がございましたらご連絡ください。

【問い合わせ】

介護福祉課 介護保険係 ☎：48-1111（内線3116・3117）

# 情報公開及び個人情報保護制度の 実施状況をお知らせします

市では、「情報公開条例」と「個人情報保護条例」を制定し、市民参加による公正で開かれた市政の推進を目的に、情報公開及び個人情報の開示を実施しています。

また、両制度の理解を深めていただくため、条例に基づき毎年度の実施状況を公表しています。

平成23年度の情報公開及び個人情報保護制度の実施状況は次のとおりです。

## 1 情報公開請求と決定状況

◆情報公開の請求状況及び処理の状況 (単位 件)

実施機関	請求の件数	処理状況			却下等	取下げ	不服申立て
		公開	部分公開	非公開			
市長	4	2	1	0	0	1	0
教育委員会	4	3	0	0	0	1	0
その他の行政委員会	0	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者及び消防長	1	0	0	0	0	1	0
議会	4	4	0	0	0	0	0
(合計)	13	9	1	0	0	3	0



注1) その他の行政委員会は、選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・農業委員会・固定資産評価審査委員会を表します。

注2) 上記の数字には、条例の規定以外の情報提供は含まれていません。

注3) 却下等の区分には、保存年限が終了し廃棄されたものも含まれます。

### ◆不服申立の件数と決定状況

平成23年度については、情報公開の請求にかかる不服申立はありませんでした。

### ◆情報公開の請求ができる方

市内に住所がある方、市内に事業所等を持っている方、市内の事業所等に勤務する方、市内の学校に通学する方、市が行う事業に具体的な利害関係を持っている方が請求できます。

## 2 個人情報取扱事務等の届出及び個人情報保護開示等の請求と決定状況

◆実施機関別の取扱事務等の届出及び個人情報開示等の請求と決定状況 (単位 件)

実施機関名	届出状況		個人情報開示請求	決定状況		
	個人情報取扱事務の届出①	目的外利用及び外部提供の届出②		開示	一部開示	非開示
市長	137	41	2	2	0	0
教育委員会	59	11	0	0	0	0
その他の行政委員会	10	5	0	0	0	0
公営企業管理者及び消防長	54	1	0	0	0	0
議会	2	0	0	0	0	0
(合計)	262	58	2	2	0	0

注) ②は①のうち、例外として「目的外利用及び外部提供」を認めている件数です。

### ◆個人情報の開示請求などができる方

本人であれば、自分自身の個人情報の閲覧またはその写しの交付等を請求することができます。

## 3 情報公開・個人情報保護審査会の開催状況

平成23年度中は1回開催しました。

## 4 情報公開と個人情報開示の経費

「閲覧」は無料、「写しの交付」は有料となります。

A 3. A 4. B 4. B 5 版は1枚につき10円、図面等の場合は実費相当額をいただきます。

【問い合わせ】

総務課 庶務係 ☎ : 48-1111 (内線 1282・1283)



# 木造住宅耐震診断士の派遣事業

## 2,000円で木造住宅の耐震診断ができます!!

小美玉市では地震に強い、安全で安心なまちづくりを推進するため、一定の条件を満たす戸建木造住宅を対象に、茨城県木造住宅耐震診断士を派遣する『小美玉市木造住宅耐震診断士派遣委託事業』を実施します。

なお、東日本大震災や地震によって被害を受けた住宅は、対象になりません。

次の要件をすべて満たすことが必要です。

### ◆◆市内の対象となる木造住宅の要件

- ①一戸建て住宅（併用住宅の場合は、住宅以外の用途の床面積が過半でないもの）
- ②昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ③在来軸組工法、枠組壁工法による木造2階建て以下の住宅
- ④延べ面積が30㎡以上の住宅

### ◆◆対象となる市民の方の要件

- ①対象となる木造住宅を所有し、かつ居住している方
- ②市税の滞納がない方

### ◆◆申込方法

都市整備課及び各総合支所の総合窓口課に備付けの申込用紙に必要な事項を記入し、建築確認を受けた際の書類等を添えてお申し込みください。建築年によっては建築確認を必要としない住宅もあります。詳しくは都市整備課までお問い合わせください。

### ◆◆申し込みに必要な費用

自己負担金として2,000円を茨城県木造住宅耐震診断士派遣決定の際にお支払いいただきます。

### ◆◆申込期間

6月1日(金)～7月31日(火)、ただし土・日・祝日は除きます。先着順で20戸になり次第締め切ります。

【問い合わせ】

都市整備課 建築係 ☎：48-1111（内線 1414・1415）

## 障がい者宅の改修の補助

障がいをお持ちの方が自宅ですできるだけ自立した生活を送ることができるよう、住宅改修の費用の一部を補助します。

### ■対象となる方■

いずれかに該当する方

対象となる障がい		障がい程度
身体障がい者手帳	上肢機能障がい	1～2級
	下肢機能障がい	
	体幹機能障がい	1～3級
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による移動機能障がい	
療育手帳		㊦

### ■補助額■

- 障がい程度が「1～2級（上肢機能障がいを除く）」または「㊦」に該当する方  
55万円を上限に補助対象工事の9割（非課税世帯は10割）を補助します。
- 障がい程度が「3級」または「上肢機能障がい1～2級」に該当する方  
20万円を上限に補助対象工事の9割（非課税世帯は10割）を補助します。

### ■改修工事の範囲■

- ①手すりの取付け ②段差の解消 ③引き戸等への扉の取替え ④滑り防止及び移動の円滑化等のための床材の変更
  - ⑤便器の洋式への取替え ⑥その他上記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修
- ※上肢機能障がいの方は特殊便器への取替えをする改修工事のみ対象です。

### ■申請について■

下記の書類をお持ちの上、小美玉市福祉事務所（本所・支所）窓口で申請をしてください。

- 平面図 ○見積書（内容（仕様）、単価、数量等を詳しく記載したもの）
- 改修前の写真（日付入り） ○身体障がい者手帳または療育手帳 ○印かん

### 【留意事項】

- ※給付決定がされる前に工事を着工した場合は補助の対象となりません。
- ※日常生活の改善が見込まれない改修工事や新築・増築を伴う改修工事は補助の対象となりません。
- ※対象者一人につき、補助は原則1回限りです。
- ※65歳以上の方と40歳以上65歳未満で介護保険の特定疾病に該当する方は、介護保険サービスの住宅改修制度を優先的に利用してください。

【問い合わせ】

社会福祉課 障がい福祉係 ☎：48-1111（内線 3122）

# 茨城県竜巻災害義援金を募集します

平成24年5月6日に発生しました竜巻災害により、被害を受けられた方々には心からお見舞い申し上げます。

日赤小美玉市地区及び茨城県共同募金会小美玉市支会では、茨城県竜巻災害義援金の募集を行いますのでご協力をお願いします。

皆さまからお預かりした義援金は、被災者への生活支援となるように届けられます。

1. 義援金名称 茨城県竜巻災害義援金
2. 受付期間 平成24年7月31日(火)まで ※延長される場合があります。
3. 受付時間 8:30から17:15まで(土日祝日を除く)
4. 窓口へ来ていただける場合

(1) 日本赤十字社茨城県支部へ送金

- 受付窓口
- ・小美玉市福祉事務所 社会福祉課(玉里総合支所2階)
  - ・小美玉市福祉事務所 小川支所(小川総合支所1階)
  - ・小美玉市福祉事務所 美野里支所(四季健康館)

(2) 茨城県共同募金会へ送金

- 受付窓口
- ・小美玉市社会福祉協議会 本所(玉里保健福祉センター)
  - ・小美玉市社会福祉協議会 小川支所(小川保健相談センター)
  - ・小美玉市社会福祉協議会 美野里支所(四季健康館)

5. 銀行で振り込まれる場合

(1) 日本赤十字社茨城県支部へ送金

金融機関	本支店名	口座番号	口座名義
常陽銀行	本店営業部	普通預金 3628064	<small>ニホンセキジュウジシャイバラケンシブ</small> 日本赤十字社茨城県支部 <small>シブチョウ</small> 支部長 <small>ハシモト マサル</small> 橋本 昌
筑波銀行	県庁支店	普通預金 1102168	
茨城県信用組合	県庁前支店	普通預金 7541526	
水戸信用金庫	本店営業部	普通預金 0562466	
ゆうちょ銀行(郵便局)		口座記号番号 00190-9-771	<small>ニッセキイバラケンシブ</small> 日赤茨城県支部 <small>イバラケンタツマキサイガイギエンキン</small> 茨城県竜巻災害義援金

(2) 茨城県共同募金会へ送金

金融機関	本支店名	口座番号	口座名義
常陽銀行	本店営業部	普通預金 3628080	<small>シャカイフクシホウジン</small> 社会福祉法人 <small>イバラケンキョウドウボケンカイ</small> 茨城県共同募金会 <small>イバラケンタツマキサイガイギエンキン</small> 茨城県竜巻災害義援金
筑波銀行	県庁支店	普通預金 1102175	
茨城県信用組合	千波支店	普通預金 7548005	
ゆうちょ銀行(郵便局)		口座記号番号 00120-3-774	<small>イバラケンキョウドウボケンカイ</small> 茨城県共同募金会 <small>タツマキサイガイギエンキン</small> (竜巻災害義援金)

- ※付記
- ・銀行備え付けの振込用紙を使用してください。
  - ・振込手数料は無料です。(ATM・他の金融機関からの振込みを除く)
  - ・通信欄に「茨城県竜巻災害義援金」とご記入ください。

6. 税法上の取扱い 優遇措置の対象となります。

7. その他 被災市町村を指定しての義援金については、原則、被災市町村へお問い合わせください。なお、小美玉市社会福祉協議会の善意銀行に託して、被災市町村へ送ることもできますので、詳しくは、社会福祉協議会へお問い合わせください。

<b>【問い合わせ】</b>	<b>社会福祉課</b> ☎ : 48-1111(内 3224・3225) <b>社会福祉協議会本所</b> ☎ : 37-1551(内 3404)
----------------	---

# 生涯学習・スポーツインフォメーション



## 手作り講座 受講生募集



癒しの空間作りにひょうたんランプを作って、  
あかいを灯してみませんか

- ◆講座名 ひょうたんランプ
  - ◇定員 10名
  - ◆講師 鈴木正男先生
  - ◇日時 7月13日(金)  
7月27日(金)  
8月10日(金)  
いずれも19:30~21:30
  - ◆場所 羽鳥ふれあいセンター
  - ◇受講料 【受講料】 1,200円  
【材料費】 1,500円
  - ◇備考 (持参する物等) 2Bまたは4Bの鉛筆、キリか千枚通し
- ・ <対象> 市内在住・在勤・在学の方
  - ・ <受付期間> 6月27日(水)~7月4日(水)
  - ・ 9:00~17:00
  - ・ <受付施設> 羽鳥ふれあいセンター
  - ・ 火曜日は午後からのみの受付です。
  - ・ 月曜日・祝日は受付できません。
  - ・ <受講者の決定> 先着順とし、定員に達し次第締め切らせていただきます。
  - ・ <問い合わせ> 羽鳥ふれあいセンター ☎: 46-4748

## 小美玉「男の料理教室」新規会員募集!

~男どうし「料理」をとおして「健康」を考える楽しい会です~

例会日: 月1回、年間10回(1月と8月はお休みです)

毎月第2土曜日 9:30~12:00頃まで

場所: 四季健康館(美野里): 調理室

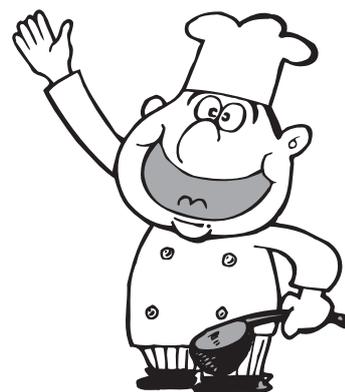
内容: 調理実習+会食

女子栄養大学の健康料理レシピ内容を実習します  
市(健康増進課)や社会福祉協議会の協力・指導  
を得て、楽しい例会を行っています。

会費: 半年分 3,000円

### <「男の料理教室」の目指すもの>

調理の名人でなく、{低塩・低脂肪・低カロリー}という健康になる為の、当たり前の料理  
を作ることに励みます。



皆さんの参加をお待ちしています。

申込開始: 5月31日~

お問い合わせ、入会の申し込みは  
やまぐち(☎: 37-2700)  
いのうえ(☎: 58-3438)  
なみき(☎: 58-2682)

# 7月のほけんがいで

## ●母子保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者
4 水	小川保健相談センター	育児相談 (9:30 ~ 11:00)	乳幼児と保護者
6 金	四季健康館	ハローベビー教室：妊娠編 (9:15 ~ 9:30)	妊婦及びご家族
12 木	玉里保健福祉センター	1歳6か月児健診 (13:00 ~ 13:30)	小川・玉里 (平成22年10月25日~12月生)
13 金	四季健康館	3歳児健診 (13:00 ~ 13:30)	美野里 (平成21年1月10日~平成21年2月生)
17 火	四季健康館	10か月児相談 (9:30 ~ 10:00)	美野里 (平成23年8月~9月生)
18 水	四季健康館	2歳児歯科健診 (13:00 ~ 13:30)	美野里 (平成22年4月~5月生)
27 金	小川保健相談センター	4か月児健診 (13:00 ~ 13:30)	小川・玉里 (平成24年2月~3月生)

## ●成人保健事業

とき	ところ	事業名(受付時間)	対象者
1 日	四季健康館	子宮頸がん・乳がん検診 (12:15 ~ 13:00)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
2 月			
4 水			
5 木			
5 木	玉里保健福祉センター	こころのデイケア (9:30 ~ 10:00)	希望者※要予約
8 日	四季健康館	腹部超音波検査 (7:00 ~ 10:30)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
9 月	四季健康館	住民健診 (9:30 ~ 11:30、13:00 ~ 14:30)	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
10 火			
11 水			
12 木	小川保健相談センター	こころの健康相談 (9:30 ~ 10:00)	希望者※要予約
13 金		子宮頸がん・乳がん検診 (12:15 ~ 13:00)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
16 月	玉里保健福祉センター	総合健診 (7:00 ~ 9:30)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
17 火		住民健診 (9:30 ~ 11:30、13:00 ~ 14:30)	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
18 水	玉里保健福祉センター	住民健診 (9:30 ~ 11:30、13:00 ~ 14:30)	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
19 木	小川保健相談センター	住民健診 (9:30 ~ 11:30、13:00 ~ 14:30)	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
	四季健康館	こころのデイケア (9:30 ~ 10:00)	希望者※要予約
25 水	四季健康館	子宮頸がん・乳がん検診 (12:15 ~ 13:00)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
26 木			
29 日	小川保健相談センター	総合健診 (7:00 ~ 9:30)	受診予約済みの方 (受診券をお持ちの方)
30 月			
31 火			

## 6月・7月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、お客様センター(☎36-8811)までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		玉里地区 連絡先
6月 2日	(株)常陸開発工業	☎ 49-1466	7月 1日	(株)内藤工務店	☎ 58-2050	湖北水道企業団 ☎ 24-3232
6月 3日	中村工業(株)	☎ 58-3025	7月 7日	(株)内田工業	☎ 54-0041	
6月 9日	(有)山口水工	☎ 58-0129	7月 8日	(株)大健	☎ 47-0012	
6月10日	金敷電設工業(有)	☎ 48-0211	7月14日	金藤水道工事店	☎ 48-4440	
6月16日	亀山建設(株)	☎ 58-2901	7月15日	(有)清司工務店	☎ 48-2389	
6月17日	(有)宮川建設	☎ 48-1709	7月16日	(株)岡建設	☎ 58-3572	
6月23日	(有)永作設備	☎ 58-2819	7月21日	坪井林業(有)	☎ 47-0707	
6月24日	(有)大和田建設	☎ 48-3351	7月22日	(有)鈴木工務店	☎ 52-1117	
6月30日	(株)スズヤ	☎ 46-0007	7月28日	(株)川名工務店	☎ 46-0305	
			7月29日	(有)広瀬商事	☎ 53-0833	

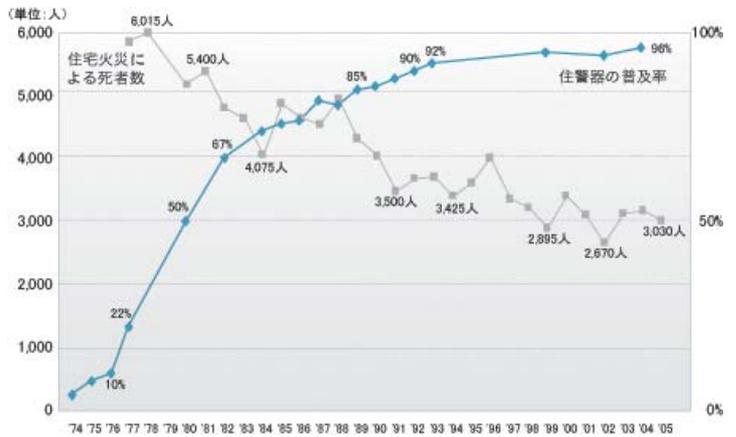
## 住宅用火災警報器を設置して命を守ろう！

平成24年に入り、早や5カ月が経過しようとしています。小美玉市では建物火災により命を落とした方が複数います。住宅用火災警報器は、小美玉市火災予防条例により設置が義務付けられています。

アメリカでは、1970年代後半、火災によって約6,000人の死者がありましたが、住宅火災警報器の設置が義務化され、その普及率が90%を超えた2002年には、死者数が3,000人とほぼ半減しました。イギリスにおいても同様の結果がみられており、住宅用火災警報器が住宅火災による犠牲者を減らす有効な役割を果たしていることが分かります。

住宅用火災警報器を設置すれば、火災で尊い命を落とさず、また、火災を早期発見することができ、財産も守ることができます。火災の大半はちょっとした不注意から発生するものですから、住宅用火災警報器で命や財産を守れるのであれば……。安い物だと思いませんか？

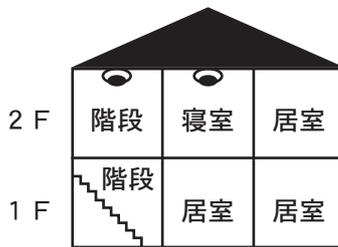
アメリカにおける住宅用火災警報器の普及率と住宅火災による死者数の推移



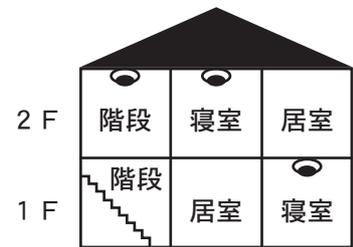
### 住宅火災警報器の設置例

設置する場所は、寝室と2階などの寝室へ行く階段の天井です。

●寝室：2階のみ



●寝室：1階・2階



住宅用火災警報器はホームセンターや家電量販店等で購入でき、取付けも容易になっています。ご不明な点などありましたら、各消防署へお問い合わせください。



**注意！** 住宅用火災警報器の悪質訪問販売が発生しています。消防や公共機関職員を装って家庭に訪れ、強引に高額で購入させようとする手口が多いようです。消防職員や市役所職員が販売目的で訪問することはありません。

\* AEDの使用法を含めた救急講習会等および防火教室について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

**連絡先**

- ◇小川消防署 58-4611
- ◇美野里消防署 48-2266
- ◇玉里消防署 58-0555

小美玉市管内における火災・救急出場件数

平成24年火災発生・救急出場件数

区分	4月中	累計
火災	2	11
救急	110	583
急病	71	390
交通事故	17	58
一般負傷	9	69
その他	13	66

# 市内各施設における環境放射線モニタ測定結果

市内の各施設において、ガンマ線の空間線量を測定した結果は以下のとおりです。なお、保育園(所)・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表より50cm、それ以外の施設は1mの位置で測定しています。  
 ※測定には「PA-1000 Radi(株式会社 堀場製作所)」を使用しています。  
 ※今後も定期的な測定を行い、広報紙、ホームページにて公表するほか、市内各庁舎にも結果を張り出します。  
 なお、市ホームページにはより詳しい情報が掲載されています。 <http://city.omitama.lg.jp/>

単位：マイクロシーベルト/時

保育園 保育所	25回目	26回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
ひばり 保育園	4月25日 0.148	5月9日 0.133
すずらん 保育園	4月25日 0.136	5月9日 0.134
さくら 保育園	4月25日 0.121	5月9日 0.140
さくら第2 保育園	4月25日 0.138	5月9日 0.149
納場 保育園	4月25日 0.142	5月9日 0.140
ミーム 保育園	4月25日 0.181	5月9日 0.170
羽鳥 保育所	4月25日 0.196	5月9日 0.194
太陽 保育園	4月25日 0.152	5月9日 0.149
四季の杜 保育園	4月25日 0.158	5月9日 0.152
玉里 保育園	4月25日 0.141	5月9日 0.148
玉里第二 保育園	4月25日 0.112	5月9日 0.116

庁舎	25回目	26回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
本庁	4月25日 0.134	5月9日 0.133
小川総合支所	4月27日 0.131	5月9日 0.131
玉里総合支所	4月25日 0.159	5月9日 0.160
小川文化センター (アピオス)	4月25日 0.121	5月8日 0.118
生涯学習センター コスモス	4月24日 0.163	5月9日 0.166
やすらぎの里 小川	4月25日 0.165	5月9日 0.150



文部科学省が平成23年8月26日付「福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について(通知)」で示した、学校において児童生徒等が受ける校庭・園庭の空間線量率については、毎時1マイクロシーベルト未満を目安としています。

幼稚園	25回目	26回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
元気っ子 幼稚園	4月25日 0.189	5月9日 0.184
竹原 幼稚園	4月25日 0.155	5月9日 0.155
羽鳥 幼稚園	4月25日 0.162	5月9日 0.160
堅倉 幼稚園	4月25日 0.159	5月9日 0.157
納場 幼稚園	4月25日 0.154	5月9日 0.145
玉里 幼稚園	4月25日 0.146	5月8日 0.154
美野里 幼稚園	4月25日 0.156	5月9日 0.149
ルンビニー 学園幼稚園	4月25日 0.112	5月9日 0.116

給食センター	25回目	26回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小美玉学校 給食センター	4月25日 0.150	5月8日 0.137
玉里学校 給食センター	4月25日 0.171	5月8日 0.158

運動施設	25回目	26回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川 運動公園	4月25日 0.157	5月9日 0.154
中根野球場	4月25日 0.115	5月9日 0.127
下吉影 薬師台球場	4月25日 0.170	5月9日 0.174
野田野球場	4月25日 0.137	5月9日 0.139
希望ヶ丘 公園	4月25日 0.201	5月9日 0.198
改善 センター	4月25日 0.159	5月9日 0.161
羽鳥 運動広場	4月25日 0.210	5月9日 0.212
納場 運動広場	4月25日 0.189	5月9日 0.186
堅倉 運動広場	4月25日 0.170	5月9日 0.168
ふれあい 運動広場	4月25日 0.170	5月9日 0.159
玉里 運動公園	4月25日 0.187	5月9日 0.182

小学校	25回目	26回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川 小学校	4月25日 0.126	5月9日 0.124
野田 小学校	4月25日 0.135	5月8日 0.145
上吉影 小学校	4月25日 0.152	5月9日 0.158
下吉影 小学校	4月25日 0.187	5月9日 0.169
橘 小学校	4月25日 0.144	5月9日 0.141
竹原 小学校	4月25日 0.148	5月9日 0.133
羽鳥 小学校	4月25日 0.188	5月9日 0.188
堅倉 小学校	4月25日 0.125	5月9日 0.125
納場 小学校	4月25日 0.130	5月9日 0.121
玉里 小学校	4月25日 0.151	5月9日 0.138
玉里北 小学校	4月25日 0.155	5月9日 0.154
玉里東 小学校	4月24日 0.141	5月9日 0.171

中学校	25回目	26回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
小川南 中学校	4月25日 0.126	5月9日 0.127
小川北 中学校	4月25日 0.112	5月9日 0.119
美野里 中学校	4月25日 0.141	5月9日 0.132
玉里 中学校	4月25日 0.145	5月9日 0.146

公園	25回目	26回目
施設名称	測定日	測定日
	測定結果	測定結果
東平 児童公園	4月25日 0.184	5月8日 0.184
仲丸池公園	4月25日 0.150	5月8日 0.143
堅倉 わんぱく公園	4月25日 0.161	5月8日 0.155
羽木上 森林公園	4月25日 0.184	5月8日 0.197
横町公園	4月25日 0.136	5月8日 0.131
玉里 ふれあい公園	4月25日 0.167	5月8日 0.160
四季の里 芝生広場	4月26日 0.182	5月9日 0.174

26回目の測定において、市内各施設では0.116～0.212マイクロシーベルト/時の測定結果が出ました。上記の基準において、基準値である1マイクロシーベルト/時を超える数値が検出された施設はありません。

【問い合わせ】

環境課 放射線対策統括室 ☎：48-1111(内線 1146・1147)

学校等において屋外活動を  
制限するレベルではありません

# 食品放射能測定を強化しました

市では、2月1日から市民の皆様の放射線被害に対する不安を払拭するため、食品放射能測定システムを導入し、市の農産物及び学校給食食材の放射能測定を進めてきました。

この度、新たに2台目として消費者庁より貸与を受けた測定器を市の給食センターに導入し、本庁と給食センターとの2台体制で放射能対策の強化を図り、市民の皆さまからのご要望にお応えしていきます。これに伴い、これまで本庁において1日につき3検体までとしていました市内産農産物の持ち込み検査の受付を、5月28日(月)から1日につき7検体までに拡大することとしました。ご利用ください。



米国 Capintec 社製ウェルカウンタ・ベクレル分析装置  
CAPTUS-3000A ベクレル分析装置

**【特長】**

- 文部科学省刊行シンチレーションスペクトロメーター機器分析法に準拠
- 1024チャンネルMCA内蔵PCと2" x2" NaI(Tl)検出器による高感度測定
- ヨウ素 131 とセシウム 137, セシウム 134 をそれぞれにベクレル単位で高感度に定量分析
- γ線核種の放射能量を高感度に定量分析
- 30mm厚の鉛遮蔽容器で外部環境バックグラウンドの影響の少ない高精度分析
- 500ccマリネリ容器を用いて、水や食品中の微量放射性物質を分析・測定するシステムです

**【問い合わせ】**

環境課 放射線対策統括室 ☎：48-1111 (内線 1146・1147)

## 食品放射能測定結果(4月測定分)

市では、給食食材及び市民持込の市内産農産物の放射能測定を行っています。測定結果については市ホームページ及び本庁1階「放射能物質検査室」前でデータの公表を行っています。

検査件数：97件(うち農産物：62件、学校給食：35件) 検出件数：30件  
検出下限値：10Bq/kg 使用機器：TN300Bベクレルモニター

**【検査結果について】**

- ・学校給食食材の検査において、放射性セシウムは全て「不検出(10Bq/kg未満)」でした。
- ・原木しいたけ及びタケノコについては、現在市場への出荷が制限されています。

種別	検査品目	測定件数		放射性セシウム		
		総数	検出数	Cs-134	Cs-137	Cs合計
農産物	ウド	1	0	不検出	不検出	不検出
	コゴミ	1	1	31	57	88
	コマツナ	1	0	不検出	不検出	不検出
	サトイモ	1	0	不検出	不検出	不検出
	シオデ	1	1	13	19	32
	セリ	2	0	不検出	不検出	不検出
	ダイコン	1	0	不検出	不検出	不検出
	タケノコ	16	14	84	152	236
	タマネギ	2	0	不検出	不検出	不検出
	タラノメ	1	1	49	84	133
	ナバナ	2	0	不検出	不検出	不検出
	ネギ	3	0	不検出	不検出	不検出
	ハクサイ	1	0	不検出	不検出	不検出
	ミョウガ	1	0	不検出	不検出	不検出
	メロン	2	0	不検出	不検出	不検出
	ヨモギ	4	0	不検出	不検出	不検出
	ワラビ	2	0	不検出	不検出	不検出
	乾しいたけ	1	1	152	237	389
	原木しいたけ	12	12	392	642	1034
梅(漬物)	1	0	不検出	不検出	不検出	
米	1	0	不検出	不検出	不検出	
井戸水	井戸水	5	0	不検出	不検出	不検出
農産物等小計		62	30			
学校給食食材小計		35	0			
合計		97	30			

**食品衛生法の新基準値(4月1日から)**

放射性セシウム	品名	基準値(Bq/kg)
放射性セシウム	飲料水	10
	乳児用食品	50
	牛乳	50
	一般食品	100

※5月18日現在

原子力災害対策特別措置法による出荷制限を受けている農産物は次のとおりです。

- ①原木しいたけ(露地) ②たけのこ ③お茶 ④あめりかなまず(養殖を除く) ⑤ぎんぶな(養殖を除く) ⑥いのしし肉 ⑦うなぎ

※単位：Bq(ベクレル)/kg

※同一検査品目で、放射性物質が複数個検出された場合、測定値欄には最大値を記載します。

**【問い合わせ】**

農政課 振興係 ☎：48-1111(内線 1152～1155)



# 図書館 インフォメーション

Library information

## ☆6月1日は気象記念日です。

1875年のこの日、東京・赤坂葵町に日本初の気象台「東京気象台」が設置され、東京で気象と地震の観測が開始されました。

1887年には「中央気象台」と名前を変え、1956年「気象庁」として運輸省（現在の国土交通省）の外局に昇格しました。

また、1884年のこの日には日本で最初の天気予報が出され、「全国一般風の向きは定まりなし、天気は変り易し、但し雨天勝ち」と予報されました。



## 関連図書

お天気の学校12ヶ月たのしく学ぼう	池田洋人 著
気象予報士わびちゃんのお天気観察図鑑	岩槻秀明 著
はい、こちらお天気相談所	伊東譲司 著
名探偵コナン理科ファイル天気の秘密	阿部ゆたか 監修
よくわかる気象・環境と生物のしくみ	国立天文台 編
親子で読みたいお天気のはなし	大田陽子 著

## 休館のお知らせ

玉里図書館は6月19日(火)から7月3日(火)まで蔵書点検のため休館となります。



## 小美玉市図書館・図書室カレンダー

6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	②
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



- \* は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- \* は美野里公民館図書室の休館日です。
- \* は全館の休館日です。
- \* は小川図書館の図書整理のため休館日です。
- \* は玉里図書館の蔵書点検のため休館日です。
- \* は美野里公民館図書室の電気点検のため午前中休館です。

## 開館時間

小川図書館	平日 9:30 ~ 18:00
	土日 9:30 ~ 17:00
玉里図書館	全日 9:30 ~ 18:00
美野里公民館図書室	全日 9:30 ~ 22:00
羽鳥ふれあいセンター	全日 9:30 ~ 22:00

## おはなしの会

### 小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 6月9日(土) 10:30 ~
- ・ 6月23日(土) 10:30 ~
- ・ 7月14日(土) 10:30 ~
- ・ 7月28日(土) 10:30 ~

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

### 玉里図書館

生涯学習センター(コスモス)1階 和室

- ・ 6月9日(土) 10:30 ~
- ・ 7月14日(土) 10:30 ~

### 美野里公民館図書室

美野里公民館図書室 2階 講座室

- ・ 6月23日(土) 11:00 ~
- ・ 7月28日(土) 11:00 ~

## <移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース(小川・玉里コース)  
6月7日・21日

野田官舎前 石崎商店脇駐車場	10:10 ~ 10:50
老人ホーム ハートワン小川駐車場	11:00 ~ 11:30
第二東宝ランド公民館前	13:20 ~ 13:50
にわのストアー前駐車場	14:00 ~ 14:30
玉川地区学習等共用施設	14:40 ~ 15:10

Bコース(美野里コース)  
6月14日・28日

清風台団地中央公園前	10:30 ~ 11:00
ケアハウス「ほうせんか」駐車場	11:10 ~ 11:40
北浦団地公民館前	13:15 ~ 13:45
江戸住宅コミュニティセンター前	13:55 ~ 14:25
エコス美野里店駐車場	14:35 ~ 15:00

# 県や国等のお知らせ

## 平成24年度調理師試験及び予備講習会

○調理師試験

【期日】8月18日(土) 13:00集合

【会場】筑波大学(つくば市天王台1-1-1)

【準備】・受験料6,400円 ・写真(スピード写真を除く上半身脱帽5cm×4cmカラーも可)1枚 ・最終学校(各種学校以外のもの)の卒業証明書または卒業証書の写し※卒業証書の写しを提出する場合は原本も持参のこと ・受験願書1通 ・調理従事証明書1通 ・合格通知書作成1通  
(その他諸費1,000円)

【願書受付】下記へ7月4日(水)までに申し込みください。願書及び従事証明書等は調理師会にあります。

受付時間:10:00~16:00(土日・祝日は不可)

○予備講習会

【期日】8月6日(月)、7日(火)の二日間

9:00~16:55

【会場】茨城県立健康プラザ(水戸保健所3階)(水戸市笠原町993-2)

【受講料】29,000円

【準備】・調理師試験教本及び参考資料(5,200円) ・筆記用具 ・弁当

※ご不明な点はお問い合わせください。

《問い合わせ》

茨城県調理師連合会水戸支部

☎:029-226-0727

FAX:029-227-3731

## 税務職員採用試験

税務の仕事は、国の財政基盤を支え、国民生活の安定・向上と社会福祉に寄与するという、非常にやりがいのある仕事です。

【受験資格】①平成24年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成25年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者

②人事院が上記に準ずると認める者

【受験申込期間】①インターネット申し込み  
6月26日(火)9:00~7月5日(木)(受信有効)

②郵送または持参申し込み  
7月2日(月)~7月10日(火)  
(7月10日までの通信日付印有効)

【一次試験】9月9日(日)

【申込方法等】

○インターネット申し込み

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○郵送または持参申し込み

〒330-9712 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1  
さいたま新都心合同庁舎1号館 人事院関東事務局

☎048-740-2006~2008

※受験申込書請求先(インターネットを利用できる環境にない場合)

関東信越国税局人事第二課、人事院関東事務局及び税務署(総務課)

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、いじめや児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

【期間】6月25(月)~7月1日(日)

【時間】8:30~17:00(ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで)

【連絡先】0120-007-110(全国共通フリーダイヤル)

【実施機関】水戸地方司法局・茨城県人権擁護委員連合会

【相談員】法務局職員・人権擁護委員

## 永年無事故無違反優良運転者表彰

石岡交通安全協会では、会員で永年無事故無違反を続けられている方を表彰しますので、皆様方より適任者の推薦または自分から申請等をお願いします。

【定員】60名以内

【提出書類】

①表彰申請書

②無事故無違反証明申請書

・証明書は今年7月2日(月)以降に発行されたものに限りません。

・手数料は、交通安全協会に準備してある表彰用申請書による場合は不要です。

③運転免許証の写し

【提出先】石岡地区交通安全協会事務局

【提出期限】7月26日(木)期限厳守

【表彰種類】10年以上、20年以上、30年以上

【選考基準】

①石岡地区交通安全協会の会員で5年を経過している方。

②10年以上の運転経験を有し、過去5年以上無事故無違反である方。

③原則として地区連盟表彰を受け2年以上経過している方。

④職業運転者、自家用運転者を問わないが常時運転に従事している方。

【受付窓口・問い合わせ】

石岡地区交通安全協会事務局

☎:0299-26-2293

受付時間 8:30~12:00

13:00~17:00

(土日・祝日は除く)

※表彰人員等の関係で申請された方全員が該当するとは限りませんのでご了承ください。

## 石岡警察署からのお知らせ

※4月末現在の小美玉市の事故発生状況  
(前年比)

発生件数 61件(+4)

死者数 0名(-1)

負傷者数 75名(+2)

物損件数 328件

## 対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話してみませんか？

とき 6月27日(水) 10:00~12:00  
ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。  
※事前にご予約ください。

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係  
☎: 48-1111 内線 1221

## 心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

【時間】 13:30~16:30

6月6日 6月27日※	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎ 36-7330
6月13日※ 7月4日	社会福祉協議会本所 ☎ 37-1551
6月20日 7月11日※	社会福祉協議会小川支所 ☎ 58-5102

## 行政書士無料相談会

【開催日】 6月19日(火) 午後1時~4時  
小美玉市役所玄関ホールに会場を設置します。

【相談内容】 遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関すること  
(必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介なども行います)

【相談員】 茨城県行政書士会水戸支部 会員

【問い合わせ】 水戸支部事務局 木村 ☎: 029-251-3101

## 6月の納税・納付

- ・市県民税 第1期・全期
- ・国民健康保険税 第2期(暫定)
- ・介護保険料 第2期(暫定)

(※納期限は、7月2日です)

## 行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。  
相談は無料で秘密は厳守されます。

6月20日 7月18日	13:30~15:30 小川総合支所 1階 会議室 村尾 實 相談委員
6月21日 7月19日	13:00~15:00 小美玉市役所 1階 相談室 石崎 渡 相談委員
6月19日 7月17日	13:30~15:30 玉里総合支所 2階 相談室 大山 進 相談委員

【問い合わせ】 市長公室 秘書広聴課 広報広聴係  
☎: 48-1111 内線 1221

## 6月

### 休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時~11時30分・午後1時~3時30分			
日	場所	住所	電話番号
3	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
10	滝田整形外科	府中 2-2-12	23-2071
17	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
24	斉藤病院	旭台 1-17-26	26-2131

## 6月

### 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) 23-3515	
休日	3・10・17・24日 ◆受付 午前9時~11時30分 午後1時~3時30分
夜間	2・3・9・10・16・17・23・24・30 ◆受付 午後6時~9時30分

## 人口と世帯数(平成24年5月1日現在)

人	□	52,513人(-18)
男		26,606人(-23)
女		25,907人(+5)
世帯数		19,217戸(+35)

( )は前月比

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

18 平成24年5月31日 お知らせ版

次回お知らせ版7月号の発行日は6月28日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎ 0299-48-1111 内線 1221



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。